

以下の(1)～(3)に該当する場合は変更認定申請が必要です。以下に該当しない変更の場合は届出を提出してください。

- (1) 対象農用地の変更
- (2) 保全管理する対象施設（水路、農道、ため池）の変更
- (3) 活動の追加、中止又は廃止

| 変更内容 | 必要手続き | 提出書類 | 備考 |
|--|--------|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・対象農用地の変更・保全管理する対象施設の変更・活動の追加、中止又は廃止 | 変更認定申請 | <ul style="list-style-type: none">・様式第 1-1 号・様式第 1-3 号 (活動計画書、位置図等を含む) | 様式は、現在の計画認定を作成された Excel ファイルを使用して作成してください。 |
| 上記以外の変更 <ul style="list-style-type: none">・活動組織規約の変更・構成員（代表者・役員等）の変更 など | 届出 | <ul style="list-style-type: none">・多面的機能支払交付金の変更届出書 | 変更内容のわかる書類（規約、構成員一覧等）を添付して提出してください。 |